

選挙運動事務員等届出書

公職選挙法第197条の2第2項の規定により報酬を支給する者を次のとおり届け出ます。

令和 年 月 日

箕輪町議会議員一般選挙

候補者氏名 _____

箕輪町選挙管理委員会委員長 漆戸 正 様

記

氏 名	住 所	年齢	使用する者の別	使用する期間	備考
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	
				年 月 日～ 年 月 日	

(備考)

- 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあっては「事務員」と、専ら公職選挙法第141条第1項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者には「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者には「手話通訳者」と記載するものとする。
- 既に届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においてはその旨を備考欄に記載するものとする。